

遷喬地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年7月26日(水) 19:00~20:20

2 会 場 遷喬地区公民館

3 出席者 地元出席者 50名

市側出席者 13名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、谷口都市整備部次長、渡邊秘書課長<事務局>福島協働推進課長(司会)、宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 市庁舎の新築移転と係わり、現在の本庁舎・第2庁舎の跡地の活用について

<地域課題>

県立美術館の建設が倉吉市に決定後、跡地活用の庁内調整会議が設置され、跡地活用に係る課題、今後の進め方について調査・検討が進められていると聞いている。

については、以下の点についてお尋ねする。

1. 跡地活用に対する市の基本的な考え方、及び調整会議の進捗状況について
2. 市民からの意見集約の時期、方法及び公募委員を含む検討委員会の設置についてどう考えているか。
3. 第3期中心市街地活性化基本計画の策定の時期が近づいているが、この中で跡地活用をどのように位置づけしようとしているか。
4. 今後、跡地活用の具体化に向けてどのようなスケジュールを考えているか。

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

市役所本庁舎は、平成31年秋には旧市立病院跡地に移転する予定ですが、移転後の跡地は、全市民にとって貴重な財産(広くまとまった土地)であることから、市民の皆様の意見を幅広くお聞きするとともに、本市が抱える課題等様々な観点で幅広く検討を行い、将来の鳥取市を見据えて有効に活用していく必要があると考えます。

1. 現本庁舎等の跡地は、全市民にとって貴重な財産であり、本市の将来を見据え、全市民的な観点で最もふさわしい活用を検討して行きたいと考えます。

庁内調整会議(平成27年10月設置)においては、跡地活用の検討の進め方や公共施設のあり方、中心市街地の現状、都市計画マスタープラン等各種計画を踏まえての本市の課題抽出、市民意見の集約の方法などについての検討を行っているところです。

2. 現在、庁内調整会議を立ち上げて検討を進めていますが、今後、外部の検討委員会の

設置や市民アンケート調査等による市民意見の集約を行う必要があると考えています。庁内調整会議の中で実施時期を含めて、検討を行っていきたいと考えます。

3. 本年度中に、第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画（平成30～34年度）を策定する予定です。この計画の内容については、現在検討委員会等で議論を行っているところです。

4. 跡地活用については、全市的なまちづくりの観点はもとより、公共施設のあり方等本市におけるさまざまな課題を踏まえての検討、スケジュールの調整が必要となっています。まずは、庁内調整会議においてしっかりと検討を行っていきたいと考えます。

（都市整備部次長）

市役所本庁舎は、平成31年秋に旧市立病院跡地に移転する予定です。移転後の跡地は、現本庁舎部分が7,969m²、第2庁舎敷地が577m²と、市街地の中に位置する広くまとまった土地であることから、鳥取市民にとって貴重な財産です。そのため、その活用に当たっては、市民の皆様の意見を幅広くお聞きするとともに、本市が抱える課題等さまざまな視点で幅広く検討を行い、将来の鳥取市を見据えて有効に活用していく必要があると考えているところです。

全市的な観点で最もふさわしい活用を検討していきたいと考えており、平成27年10月に設置された庁内調整会議において、跡地活用の検討の進め方や公共施設のあり方、中心市街地の現状、あるいは都市計画マスタープラン等の各計画を踏まえ、本市の課題の抽出や市民意見の集約方法などについて検討を行っているところです。

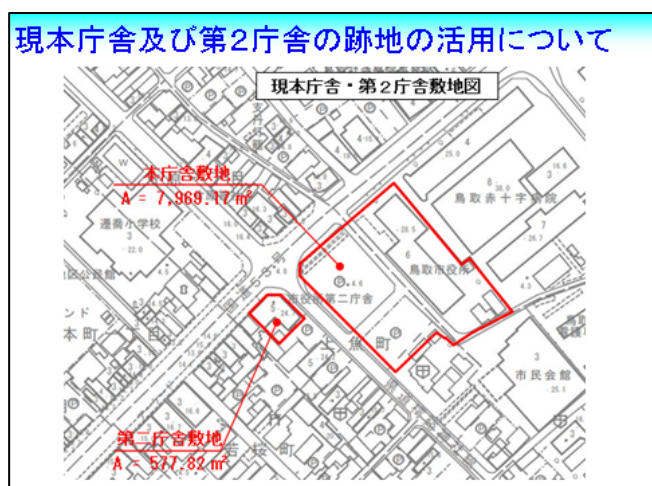
今後は、外部検討委員会の設置や市民アンケート等による市民意見の集約を行う必要があると考えていますので、その実施時期を含め、庁内会議の中でしっかり議論していきたいと思います。

現在、第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画に基づき取り組みを進めていますが、平成29年度で期間が到来するため、平成30年度から34年度の5年間における第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画を、今年度中に策定予定です。跡地活用も含め、どのような計画にするかについて、現在、検討委員会の中で議論を行っているところです。

跡地活用については、全市的なまちづくりの観点はもとより、公共施設のあり方等、本市におけるさまざまな課題を踏まえて検討し、スケジュールを調整することが必要と考えており、まずは庁内調整会議においてしっかりと議論、検討を行っていきたいと考えているところです。

（地元意見）

私は63歳の時に鳥取大学に就任し



て2年で定年退職しました。退職の際、鳥取が住みやすいということで鳥取に家を購入しました。東京に5年間ほど行って帰ってきましたが、鳥取は良いところだと思っています。

鳥取は非常に品格の高い良い土地だと私は自慢していますが、その中でも一番良いところは、現在の市庁舎前に「非核平和都市宣言」の大きな看板を掲げていることです。この世界に誇れる「非核平和都市宣言」の看板を、新庁舎を建てた時にぜひ持って行ってほしいです。

(深澤市長)

現在本市では、「非核平和都市宣言」を含め10の都市宣言を行っており、庁舎にその旨を掲げています。引き続き、新庁舎に明示したいと思っています。

(地元意見)

この地域課題は、地区の自治連合会執行部で検討し、町内会長会にもこのような質問をしたいと連絡してあったものです。いつもそうですが、何だかで木で鼻をくくったような回答なので、もう少しきちんと回答してほしいです。

庁内調整会議はどのくらいの頻度で開催しているのでしょうか。

(深澤市長)

月に一度といった定期的なものではなく、随時集まっています。いよいよこれから新庁舎の工事に入っていきますので、具体的な議論を進めていきたいと思っています。

(都市整備部次長)

庁内調整会議は平成27年10月に設置し、平成27年に2回、平成28年に2回、平成29年度に入って1回開催しています。

(地元意見)

平成31年秋には新庁舎が完成するのでしょうか。そうすれば、現本庁舎及び第2庁舎にいる五百何十人という職員は全員新本庁舎に行くのです。その後は、すぐにこちらの跡地が活用できるようにしなければいけないと思います。このまま10年も20年もほったらかしになるのではないのでしょうか。そのあたりに危惧の念を抱いているのは私だけでしょうか。はっきりと回答してください。

(深澤市長)

そのようなことにならないよう、しっかり具体的に議論を進めていきたいと思ひますし、先ほども回答したとおり、現在、第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画の策定を進めています。これは、平成19年11月30日に内閣総理大臣の認定を受け、第1期として5年間取り組み、現在は第2期です。今後、平成30年度から34年度までの5か年となる第3期計画では、中心市街地の活性化をしっかりと図っていくような計画としたいと考えていますので、その中には、自ずと現庁舎跡地の利活用に関する議論も出てくると思ひます。

10年、20年先まで先送りすることは考えていません。しっかりと具体的な議論に入

っていきたいと思っています。

(地元意見)

多勢に押し切られ、恐らく高層で豪華であろう新庁舎が建つことになりましたが、個人的には、伝統のあるこの中心市街地は金儲けを考えたり民間に利用させたりするのではなく、継続して存立する意義があると思うのです。

私は現本庁舎の近くに住んでいますが、この冬も8回転倒したほどですので、新庁舎まではとても歩けず、タクシーでなければ行けません。だから、市庁舎を歩ける範囲に残してほしいです。新庁舎はモダンな建物にして、若い人が楽しむようなアミューズメント施設にすればよいのではないのでしょうか。

私の個人的な意見だからもう遅いのですが、金儲けのために民間に利用させるようなことは、私はあまり賛成できません。

(深澤市長)

私が十分に趣旨を理解させていただけていないかもしれませんが、歩いて行けなくなり不便ではないかという趣旨のご意見だったように思います。新庁舎はこれから建設工事に入り、2年後に完成する予定です。現在は、3コースの100円バス「くる梨」が市街地を周遊していますが、庁舎の位置が変わることに併せ、新庁舎を通るコースを考えていく必要があるのではないかと考えています。具体的なコースの検討、場合によってはもう一つコースを増やすという選択肢もあるかも知れませんが、こういった巡回バス等をご活用いただくような方策を考えていきたいと思っています。

この市街地はもとより、今後、高齢化や人口減少等が進行すると考えなければなりませんので、公共交通をいかに維持していくかといったことが非常に重要な課題となります。しっかり考えていきたいと思います。

また、新庁舎は鳥取市の身の丈に合う、あまり豪華にならず必要最小限の機能を持った庁舎にしていくことが決まっています。とはいっても、若い方も高齢の方も集っていただけるような庁舎であるべきだと考えています。このあたりは少し回答になっていないかもしれませんが、またご指摘いただければと思います。

(地元意見)

現本庁舎の耐震性はどの程度なのでしょう。今後もそのまま活用するのでしょうか。

(深澤市長)

現本庁舎は、過去二度にわたり耐震調査を行った経緯があります。二度目の調査結果では、I s値が0.2でした。0.6を下回ると問題があり、0.3を下回ると危険領域となります。現本庁舎は0.3を下回る0.2で、使用し続けるには耐震工事等を行わなければ危険な状況にあるという数字です。現本庁舎を使い続けることになると、相当な補強等を行って耐震対応を行う必要があると考えています。

(地元意見)

現庁舎の土地について、まず全市的な観点で跡地を考えるとの回答ですが、現庁舎跡地は、全市民の財産であるとともに我々遷喬地区の住民にとっても大変な財産です。遷喬地区には、この財産を守ってきたとの自負があります。確かに全市的な考え方も重要ですが、我々遷喬地区の住民の考えも、ある程度重視してもらわなければ困ります。

併せて、今後、庁内調整会議の中で市民の意見の集約方法を考えるとのことですが、まだ何も決まってないということですね。それなのに、平成30年度から34年までの5年間について第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画を策定するため検討委員会を開催していると回答がありました。この計画の中に、どういう形で現庁舎の土地の事が掲載されるのですか。こういった事柄は、最初に掲載された絵がいろいろなトラブルの元になるものです。平成31年秋に市庁舎が移転された後、跡地を利用するにしても解体するにしても、時間がかかると思います。何か建築が始まったり事業が始まったりすれば、第4期計画に影響することが考えられますが、本日の回答を見るとそのあたりのスケジュール感が全て「検討中」になっていて、何も決まっていないということしか我々に伝わってきません。

跡地利用のスケジュールをもう少しきちんと出してほしいし、第3期計画の中にはあまり具体的な内容を盛り込まないよう気をつけてほしいです。

(深澤市長)

冒頭申し上げたとおり、全市民の貴重な財産だと思います。まずは全市的な視点から検討することと併せ、近隣の皆様のご意見やお考え等も十分伺っていかねばならないと思っています。

2年後に新庁舎が完成して庁舎は移転しますが、移転直後にどうということではなく、十分に時間をかけて議論を尽くしたいと思います。2年後には、社会が大きく変化している可能性もあります。時間軸で考えたり、あるいは鳥取市のまちづくりがどうあるべきかといった視点の中で考え議論していくべき課題ではないかと思っています。市民の皆様のさまざまな意見を伺いながら、しっかり検討していかねばならないと思っています。

具体的に決まっていないとのご意見ですが、我々の考えで簡単に決める問題でもないと思っています。十分に議論を尽くした上で、方向性を出していかねばならないと思っています。

(地元意見)

市民会館はどうなりますか。

(深澤市長)

現本庁舎は昭和39年に建築されたものですが、市民会館はそれから3年後の昭和42年に完成した建物です。市民会館についても耐震調査を実施した結果、本庁舎と比較すると数値は悪くなく、天井にブレース、筋交いを入れれば十分に使用できるとの調査結果が出ました。その結果を基に天井に筋交いを入れ、併せて客席の幅も狭いとのことです。新しい快適な客席に取り換えたところです。

ただし、昭和42年築で約50年経過していますので、耐震対応を行ったといえども、将来あまり長くは使えないのではないかと考えています。やがてまた、市民会館をリニュ

ーアルするのか、現在地で同様の施設を確保するのか、あるいは公共施設の更新問題もありますので、類似の施設等を一つどこかに確保するのか、などの検討が必要になってくると思っておりますが、当分の間については、耐震工事により十分使用に耐える施設であると考えているところです。

(地元意見)

市民会館は当分の間使用に耐えるとのことですが、もう少し具体的に何年程度でしょうか。市民会館や福祉文化会館なども、今後また同様の移転や増改築などの問題が発生すると思っておりますが、そのあたりは第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画の中に盛り込まれますか。

(深澤市長)

市民会館は昭和42年築で50年が経過していますので、そんなに長くは使えないと思いますが、何年までといったことについて、今、明言させていただくことはなかなか難しいと思います。しかし、現庁舎の跡地利活用と併せ、市民会館の将来のあり方についても議論の対象になっていくのではないかと考えています。福祉文化会館も古くなって、耐震対応等が必要な施設です。

市民会館が建設された頃、鳥取市にはホールがありませんでしたが、その後、とりぎん文化会館が建設され、梨花ホールや小ホールが完成しました。その他にも県民ふれあい会館や、約500人が収容できる鳥取市文化ホール等もありますので、市民会館が完成した当時とは状況が大きく変わってきています。

将来、どういう目的で使用できる施設が必要かといったことも、十分念頭に置いて議論する必要があると思います。音楽専用にするのか多目的にするのか。過去には、演劇の方が使用できるホールも必要だといったこともありました。いろいろなニーズ等もあると思いますので、市民の皆様の幅広いご意見をいただきながら検討していく課題ではないかと考えています。

(地元意見)

福祉文化会館があることは、あの界隈の賑わいにとって大きな影響があります。ぜひあの施設は残してほしいです。

(深澤市長)

福祉文化会館は建設されて年数が経過していますが、市民美術展は当初、この福祉文化会館で開催していた経緯もあります。現在は、分散庁舎として選挙管理委員会等、鳥取市の機関が福祉文化会館内に入っていますが、新庁舎完成後はそれらの機関も新庁舎に集約しますので、従来の貸し館業務がますます可能になると考えています。

新庁舎完成後、当面の間は積極的にご活用いただけるようになるものと考えています。

5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

智頭橋のきなんせ広場の照明が切れていて町が暗いので、修繕してください。

(都市整備部次長)

確認し、しゃんしゃん祭りまでには対応したいと思います。

(担当課補足：道路課)

該当の橋灯は平成28年8月30日に何者かによって壊されたため、警察に被害届を提出した経緯があります。

平成29年8月1日に修繕を完了しました。

(地元意見)

今年の冬はすごい大雪でした。雪の後に本通りを除雪してもらったことには大変感謝していますが、私の住んでいる所は本通りへの出入口が2か所しかない路地の奥なので、本通りを除雪すると、除雪した雪が路地の出入口に山のように積み上がるのです。若い人ばかり住んでいるわけではないので、私のような者が雪かきをするのですが、除雪で寄せられた雪は固く、スチールのスコップを持って行かないと、プラスチックやアルミのスコップでは歯が立ちません。市がしてくれとは言いませんが、せめて路地の出入口だけは、後からでも何とかしてほしいと思うので、何らかの処置を検討してほしいです。

(深澤市長)

昭和59年以来、33年ぶりの大雪になりました。除雪作業がはかどらず、皆様にご迷惑をおかけしたことについて、改めてお詫び申し上げます。また冬がやってきますので、これを教訓として、できる限り速やかに除雪ができるよう検討したいと思います。

併せて、本市では市道延長が約1,700kmあり、実際に全ての市道を市が除雪することが極めて困難な状況です。特に路地、生活道路などは、市だけでなくやはり市民の皆様のご協力やご支援をいただかなければ除雪できない状況です。できるだけ皆様のご協力もいただきながら、我々も、路地の出入口等の除雪もしっかりできるようにしていきたいと思っています。

現在、新制度も検討していこうとしています。自ら除雪が困難な高齢者宅に市職員が出向き、除雪支援も行っています。次の雪の時期までに、本日いただいた意見等も基に、新しい除雪体制がどうあるべきか考えていきたいと思っています。

(地元意見)

若桜橋には融雪装置が設置されたのでしょうか。雪が積もっていなかったように思います。本通りは除雪車が除雪しますが、小さい路地に融雪装置を設置する予定はないのでしょうか。

(都市整備部次長)

若桜橋には歩道の部分に融雪装置が設置されていて、その部分だけは雪が積もらず歩行できるようになっています。鳥取市や鳥取県内でそのような融雪装置が設置されているの

は、ここぐらいしかありません。市道への設置は、本当に交通量や歩行者が多い所であれば検討は可能かもしれませんが、費用対効果を考えると、現状ではなかなか難しいと考えています。

(地元意見)

私は、補聴器を外すとほとんど耳が聞こえない障がい者で、障害者手帳を所有しています。海外が好きで、時々海外旅行をするのですが、国によっては障害者手帳を見せると優遇してくれる場合があります。以前駅南庁舎でも要望したことがあります。障害者手帳を英語併記にしてほしいです。すぐにではなくてもよいので、一度検討してほしいです。

(深澤市長)

本日の地域づくり懇談会の冒頭で、来年度から中核市に移行するという話をさせていただきました。身体障害者手帳の交付事務は現在鳥取県の事務ですが、来年度から鳥取市の事務になります。英語併記ができるかどうか分かりませんが、本日いただいたご提案をもとにしっかり研究したいと思います。海外旅行等の折に必要なということも、今お伺いして、なるほどそういうこともあるのだということが分かりましたので、研究したいと思います。

(地元意見)

鳥取市には県立博物館はありますが、美術館がありません。県に美術館を建設してもらって活性化してください。鳥取にも眠っている美術品があると思うので、作品は市民から寄贈してもらったり、リースすればよいと思います。お金をかけなくてもできると思います。本庁舎跡地もあります。展示できる場所を考えてほしいです。

(深澤市長)

県内でも米子市は市立美術館を持っておられますし、全国的に市立美術館のある市はたくさんあるように思います。20万都市の鳥取市に市立美術館があってもおかしくないかと、私は以前から思っていますが、まずは県立美術館の鳥取市への立地ということで今まで取り組んできました。倉吉市に建設されるという方向でほぼ決定されたように考えていますが、本市は非常に文化芸術活動が盛んな土地柄であると思いますし、江戸時代の藩の絵師等の作品を始めとして、いろいろな美術品を収蔵しておられる方がいらっしゃると思います。また、創作活動等を行うような施設が鳥取市にあってもよいとも思います。現庁舎の跡地利活用の話に立ち返りますが、そういったことも含めて、跡地利活用等について幅広く多くの皆様にご意見、議論いただきながら、方向性等を今後考えていきたいと思っています。

(地元意見)

袋川は、桜土手については、シーズンには桜まつり等さまざまな形で市民の憩いの場所として親しまれていますが、こと、水に関しては、お世辞にもきれいとは言えません。今後、鳥取市が観光都市を目指していくのであれば、それにふさわしい袋川であってほしい

と思っています。京都では、小さい水路といえども水の流れが良く、きれいです。近くでは岡山もきれいだと思いますし、長崎もきれいだと思います。

市として、現状の水質についてどう把握し、どう評価しているのか、また、今後についてどう考えているのか聞きたいです。

(深澤市長)

かつては水質が悪化していた時代があったように思いますが、最近では生物が生息したり、魚が泳いだりする光景も少し見られるようになっており、少しずつではありますが、徐々に水質が改善してきていると考えています。

観光都市にふさわしい川であるかどうかという観点で考えれば、まだまだ改善が必要だと考えています。そのような中で、袋川をはぐくむ会の皆さんも非常に積極的に水質改善や環境保全に取り組んでいただいております、私達も夏には一緒になって清掃活動、美化活動等に取り組んでいます。

まずは、もっと多くの皆さんに袋川の美化、環境保全について関心を持っていただけるような取り組みが必要ではないかと思っておりますし、水質改善は息の長い取り組みを必要とするものですので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

(地元意見)

若者の育成として、技術監督者などの養成が必要ではないか考えています。

2年契約か何かで、若者を育成する助成金を出していたように思いますが、2年が経過するとばたばた潰れていきます。助成金を出した検証はしていますか。うまくいかないのは、教育指導がなされていないからではないかと考えています。せっかく2年や3年助成するのなら、半年くらい研修期間を設けて力をつけていくことが望まれるのではないかと思います。

(深澤市長)

若者の養成は大変重要だと思っています。国は創生戦略を「まち・ひと・しごと」としていますが、鳥取市では順番を変え、「次世代の鳥取市を担うひとづくり」を第1番の柱に挙げていますので、いろいろな助成制度等がありますが、このことにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(地元意見)

若者に対していろいろな助成制度があるのは良いことだと思います。その活用方法や効果について、助成すればよいというのではなく、コンサルタントをしたり指導したり、あるいは検証すべきだと思います。見ていると、店を出店する人のほとんどが2年でやめてしまっています。そのあたりの検証をしているのでしょうか。2年出店して、助成金をもらえればよいといったような、いい加減な若者を育てるのではだめだと思います。

(深澤市長)

助成金等は、交付して終わりではなく、本来の目的に沿ってきちんと活用されているの

か検証が必要です。補助金の性格上、一般論として目的外使用などがあれば返還の対象になりますので、しっかりフォローして、正しく活用してもらえよう、我々もきちんと管理しているところです。

(地元意見)

現在、市内に大きなビルが建設されています。例えば、鳥取敬愛高等学校の隣に建設中のマンションは、全て県外の建築業者で、その建築費は、ほとんどが最終的に税金として鳥取から県外あるいは市外に出ていきます。私はマンションの改築に事務的に携わったことがあります。県外から大きな業者が入ってきました。広島市が本店だったため、税金は全て広島に収められます。そのとき聞いた話では、建築業者にはA級とB級があって、A級は8階以上の建物を建てられる能力があるが、B級は8階以上の建物を建てられないとのことでした。鳥取市として、5年計画や10年計画でも、8階以上の建物を建てる能力のある指導者や建築者を育てる必要があるのではないのでしょうか。

例えば大きな大学に市の技師を派遣して研修させ、8階以上の建物の建築を指導できる技術監督者などを、10年計画などで育てる必要があるのではないのでしょうか。大きな建築物を全て県外の業者に請け負わせるという傾向は良くないのではないかと思います。県外の業者では、収納金のほとんどが県外へ出てしまいます。市内で予算が還流するよう、技術者の養成が必要ではないかと思います。

(深澤市長)

私もそのとおりだと思います。高層な建築等は技術や経験がさらに求められるということで、なかなか地元業者さんではそのあたりが難しくなるのかもしれない。

鳥取市で独自に技術者を養成していくことは、制度としてはなかなか難しいですが、現在本市では、例えば市の公共工事においては地元業者を優先していくといった発注方法を用いて工事発注を行っています。そういった中で、技術力の養成や向上に繋がることを我々も願っているところです。こちら時間もかかりますが、技術力の向上及び地元の経済の循環を目的として、今後もできる限り地元発注を続けていきたいと思っています。

(地元意見)

緊急防災体制について質問します。最近、北朝鮮がICBMやロケットを発射しています。また、これから台風などもやってきますが、市はどのような体制を取っていますか。

(防災調整監)

ミサイル発射の兆候、あるいは実際に発射したということになれば、国の危機管理部門がすぐ察知し、J-ALERT（Jアラート）というシステムで全国に通達します。通達後は、間を置かずに、防災行政無線あるいは皆様の携帯電話に信号を送り、自動的に音とともに危険をお知らせする仕組みになっています。

ただ、ICBM等のミサイルの場合、山陰地方には発射されて3分から5分程度で到着すると言われています。現在、国では、ミサイル等に関するJ-ALERT、いわゆる防災行政無線が鳴った時に堅牢な建物が近くにあると逃げの暇があればそちらへ、そうでな

い場合には室内に留まり、できるだけ窓から離れたところに退避するよう示しています。もし近くに着弾ということになれば、できるだけ外の空気が中に入らないような措置が必要であると言われていました。

防衛は国の責務です。市町村は、住民への案内と避難誘導、そして避難した方の救援が役割になっていますので、本市としては着弾後の状況等をしっかりと見定めて対応したいと考えています。

(地元意見)

鳥取市には防災行政無線の屋外スピーカーが169か所立っていると聞いていますが、私達の町内には屋外で放送される内容が全然聞こえません。特に、風雨の時は何を放送しているのか内容が全く分かりません。聞こえない場合、市はどのような体制で住民に連絡するのでしょうか。

(防災調整監)

昨日と一昨日も結構な量の雨が降り、警報が出ました。このような時には本市では職員が庁舎に常駐し、常に警戒体制を取っています。

毎日、昼と夕方にチャイムを流していますが、これは最大音量ではなく、屋外スピーカーの近くにお住いの方の迷惑にならないよう音量を下げています。緊急事態の時には最大音量で音が出るようプログラムしており、相当な音量になります。

遷喬地区には、防災行政無線の子局、つまり屋外スピーカーが4か所あります。特に鳥取市役所の屋上にあるスピーカーは相当な能力を持っており、かなり大きな音量がします。防災行政無線が何を放送しているのか聞き取れなくても、スピーカーから何かが流れたら、“命に関わるような非常に危険な情報が出ている”という認識を持っていただきたいと思えます。それ以外の命に関わらないような情報はほとんど放送しないという運用をしています。何か放送が聞こえたら、まずは命を守る行動を取ってください。そして、地域の中に一人でお暮らしの高齢の方や聞こえが悪い方がおられたら、ぜひ地域を挙げて助け合っていたいただきたいと思います。そのためには、普段の訓練や、あるいは皆様の協力が必要です。

防災行政無線の放送内容が不明な場合には、0857-26-6100に電話していただくと、放送内容を確認できます。今年6月に皆様のお宅にお配りした総合防災マップにも、情報の伝達経路と入手手段として大きく記載していますのでご確認ください。

(地元意見)

総合防災マップを見ましたが、遷喬地区では土砂災害はあまりないようです。久松地区は多く、東町一丁目の県立西高等学校の辺りと栗谷町、江崎町、馬場町、中町、御弓町、立川一丁目から二丁目、三丁目の辺りが土砂災害警戒区域になっています。

先日、福岡県朝倉市と大分県日田市周辺を中心とした大規模な土砂災害が発生しました。真砂土や杉の丸太が川を堰き止め、大変な災害になったという報道がありました。久松山周辺の土砂災害警戒区域はどのような土質なのでしょう。また、その区域に杉の植林があるのか教えてください。

(深澤市長)

本市にはいろいろな土質があります。この辺りは沖積平野で沼地だったこともあり、非常に軟弱な状況がありますし、久松山系は岩でできている部分もありますが、詳細な資料を持ち合わせておらず詳しいご説明ができませんので、後日、具体的にどの辺りについてお知りになりたいか、区域をお示しいただければと思います。

本市は、平成16年の市町村合併により、765.6km²という非常に大きな市域を有するまちになりました。そのうち約71%、54,000haが森林で、その中の多くは戦後に植林された杉やヒノキです。木材が必要だということで、当時、かなり植えられました。いずれも伐期して活用する時期を迎えており、杉もヒノキもかなりあります。

(地元意見)

千代橋から千代川を見ると、まるで森のように木が生えています。袋川も、特に国府町の甑山周辺の堤防の中には相当木が生えており、土砂の堆積や樹木の成長が見られます。

一級河川は国土交通省の管理ですので、市として国に対し要望すべきだと思いますが、その気はあるのでしょうか。

(深澤市長)

確かに、河川の川の中に草木が生えていて流れが阻害されるのではないかとと思われるような部分があります。そういった部分については、国に要請しています。それぞれの地域の皆様から、大きな雨が降って流れが悪くなると困るので伐木してほしいといった要請は受けており、国、あるいは県管理河川であれば県に対し、毎年のように要請しているところです。

(地元意見)

郷土が生んだ偉大な漫画家である谷口ジロー氏が、本年2月11日に69歳で逝去されました。私達の町内では、2年に一度、町内芸術祭にて谷口ジロー展を5回開催してきました。鳥取市として谷口ジロー氏の遺作展等を開催する考えはありますか。

(企画推進部長)

谷口ジロー先生がお亡くなりになられて以降、本市文化交流課がご遺族に対し遺作展を含めた相談をいろいろとさせていただいています。ただ、具体的に何を実施するかというところまでには至っていません。

ただ、今回の砂の美術館第10期展示の記念事業では、アメリカをテーマとして日米の文化を砂像で表現することとしており、日本の文化の部分については、谷口ジロー先生が残された作品の中から選んで砂像で表現するというので、現在ご遺族と相談させていただいているところです。

(担当課補足：文化交流課)

「鳥取砂丘砂の美術館」の10周年記念事業として、本年11月にJR鳥取駅前風紋広

場等を会場に、「鳥取砂のルネッサンス2017」を開催し、国内砂像選手権等を行います。その中で谷口ジロー氏のマンガをテーマにしたシンボル砂像を制作しますが、現在、この砂像展示と併せて、谷口ジロー氏を追悼するパネル展を開催する準備を進めているところ

(地元意見)

中心市街地は、活性化どころか衰退が進んでいます。自動車で来られない中心市街地、一方通行がとて多く、どこから入ればよいか分からないから行きたくないと言われてい

ます。一方通行を何とか解除してほしいです。
また、駐車違反の取り締まりが非常に厳しいです。あれは営業妨害です。ヨーロッパのように、店の前に横づけして買い物に行けるような環境にしてほしいです。今は車社会です。それくらいしなければ、買い物客が寄ってこないと思います。

(深澤市長)

一方通行を解除すべきとの提案ですが、また一方では歩行者優先ということもあり、なかなか共存が難しいところ

です。また、自動車を横づけするという文化もありますが、それもまた一方で、自動車を運転されない方も安全に歩行、買い物等ができるようにといったことも考えていかなければなりません。また、我々が警察に対して、駐車違反を緩くするという提案や要望をすることも、少し難しいところがあります。

(地元意見)

ただ、賑わいの創出や活性化を考えていただいてのご意見だと思います。警察と協議する機会がいろいろとありますので、そういったご意見はお伝えしていきたいと思

(深澤市長)

います。
新庁舎移転に際しては国の助成もかなりあると聞いていますが、我々市民は具体的にどのような負担になるのでしょうか。財源がどこから出てくるか知りたいです。高額

の寄附を要請されると困りますし、市県民税等の税金が倍増しても困ります。
新庁舎建設によって市県民税が上がるということはありません。これについては明言したいと思

います。むしろ、今、有利な制度をうまく使って新庁舎を建設することにより、市民の皆様の負担が生じないようにしたいと私は考えています。
平成16年11月の市町村合併に際して、合併特例債という制度が設けられました。これは、手持ち資金が5%あれば、残りの95%部分についてお金を借りることができ、最長30年で元利償還する、つまり、元金と利息をつけて30年間かけて返していくのですが、返済時に、返済金の7割を国が地方交付税という形で見てくれるという大変ありがたい制度です。この制度があるから、全国各地の市町村が合併したわけ

市に負担感はなく、ましてや市民の皆様に、新庁舎に関する負担をしていただくことはありませんので、改めてご安心いただきたいと思います。

6 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変限られた時間でしたが、非常に多岐にわたるご意見やご質問、ご提言をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

十分にお答えできていないような部分もあったかと思いますが、いただいたご意見等はしっかりと受け止め、今後の市政運営に反映させていきたいと思っています。

新庁舎はこれからちょうど2年後の7月には完成し、9月頃の移動になると思います。跡地利活用についても、皆様のいろいろなご意見やお考えも伺いながら、将来を見据えてしっかり考えていきたいと考えています。

本日は、限られた時間でした。この地域づくり懇談会は2年に一度の開催ですので、この懇談会とは別に、またいろいろなご意見、ご質問等をお気軽にお寄せいただければ大変ありがたいと思います。

長時間にわたり熱心にご議論いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。